

令和4年1月17日

学生各位

学長（緊急事態等対策本部長） 加藤久雄
副学長（教育担当） 宮下俊也

授業・ゼミ等の実施レベルの変更及び後期試験の実施について

デルタ株から非常に感染力の強いオミクロン株への急速な置き換えにより、近畿圏内の新型コロナ新規陽性者数は急激に増加しています。

これを受けて、学生・教職員の安全確保と感染拡大防止の観点から、授業・ゼミ等の実施レベルを、これまでの「レベル1」（原則対面）から「レベル2」（原則非対面）に変更します。実技や模擬授業等については、安全が確保される場合、授業内容に鑑みて、一部対面により行うことができることとしますので、授業形態については、教員からの指示に従ってください。

また、本レベル中に実施される後期試験についても、下記のように定めますので、教員からの指示を受けて対応をお願いします。

授業回数もあと数回という中でのレベル変更となり、大変心苦しいところですが、ご理解とご協力の程、何卒よろしくをお願いします。

記

1. 授業・ゼミ等の実施基準

「レベル2」（原則非対面。ただし、実技や模擬授業等、対面の方が効果的であり、安全を確保できると教員が判断した場合は、対面可。）

※ 授業形態が対面か非対面かは、各授業の教員からの指示に従ってください。

2. 期間

（非対面授業の準備が整い次第） ～ 令和4年3月31日（木）

3. 後期試験の実施方法について

後期試験については、本実施レベルに合わせ、原則「非対面」により行うこととしますが、感染対策を講じた上で、教室収容定員の1/2以下で実施する場合は、対面により行うことができることとします。こちらも教員からの指示に従ってください。

以上

令和3年度後期における授業・ゼミ等の実施基準

		レベル0 (制限なし)	レベル1 (制限-小)	レベル2 (制限-中)	レベル3 (制限-大)	レベル4 (全学休講)
授業・ゼミ等	非対面であっても対面と同程度の教育効果が得られる授業等 [講義・演習、卒論・修論等発表会など]	通常どおり	原則、対面 (非対面も可)	非対面		停止
	非対面では十分な教育効果が得られない授業等 [実験・実技・実習、模擬授業を含む講義、ゼミ・個別指導など]		対面	原則、非対面 ただし、安全を確保できると教員が判断した場合は、対面可	非対面	
	学外授業		実施可	実施可		停止
	上記のうち、宿泊を伴う学外授業			宿泊を伴わない形式を検討して実施 ただし、事前の承認を得た場合は、実施可		
学生の学内での自習			可			不可
教育実習、介護等体験、学校フィールド演習Ⅰ・Ⅱ			実習校・各施設等の判断による			停止

※ 今後、各レベルの条件を変更することがある。変更の場合は遅くとも2週間前には発令するが、感染状況により急な変更となる場合もある。